

## ワイヤレスブロードバンド推進研究会 SIG - 開催要項（案）

### 1 SIG - の設置について

具体的なシステムの提案募集に対して応募があったシステムについて詳細に検討し、電波政策ビジョン（平成 15 年 7 月情報通信審議会答申）及び周波数再編方針（平成 15 年 10 月総務省公表）を踏まえた上で、5～10 年後を展望して望ましい周波数帯及び周波数幅の検討を行うために、ワイヤレスブロードバンド推進研究会（以下「研究会」）の下にスペシャル・インタレスト・グループ（以下「SIG」）を設置する。

### 2 SIG - の取り扱い範囲

移動通信グループでは、具体的なシステムについての提案の中で、主な利用シーンが下記のものを取り扱うものとする。

#### ・ 利用シーン 1

ユーザーは何処で使えるかを全く意識しなくてよく、また、一度接続されると、車中のような移動中を含めどのような状態においても一定の通信品質が確保されるサービスを楽しむ。

#### ・ 利用シーン 2

日常の行動範囲内であればどこであろうと、自宅や職場から持ち出したパソコンをブロードバンド環境でストレス無く同様に使用することができるサービスを楽しむ。（モバイルホーム、モバイルオフィス）

### 3 SIG - の運営について

#### （1）公開について

SIG - における議論及び資料は原則公開とするが、主査（主査が不在の場合は、主査代理）が必要と認めた場合は、その全部又は一部を非公開とすることができる。

（2）主査は、必要に応じて、WGを開催することができる。

（3）本グループは、必要があるときは、外部の関係者の出席を求め、意見を聞くことができる。

（4）その他、SIG - の運営に必要な事項は、主査が定めるところによる。

### 4 SIG - での検討事項

下記の事項の検討を行い、研究会に報告する。

（1）各利用シーンにおけるビジネスイメージの明確化と需要の成長予測（市場規模、加入者数、普及率等）の検討

（2）電波政策ビジョン及び周波数の再編方針を踏まえて、各利用シーンを実現するために望ましい周波数幅、望ましい周波数帯域及び望ましい導入時期の検討

（3）各利用シーンを実現するための具体的なシステムの整理